



## 令和5年度自治会長を紹介します

【自治会長】自治会長会長：金森 晋／副会長：三品 栄二、三品 賢至 (敬称略)

自治会名	自治会長	自治会名	自治会長	自治会名	自治会長
一色	金森 晋	大針	三品 栄二	勝山北	中村 聡
池端	石原 克朗	加茂山一丁目	重野 正弘	勝山南	伊藤 孝治
中組	三好 和夫	加茂山二丁目	二俣 滝哉	取組第一	三品 千明
雲埋北	吉村 幸二	黒岩北	兼松 定由	取組第二	三品 賢至
雲埋南	山田 勝彦	黒岩南	渡邊 義弘	取組第三	廣瀬 盛夫
茶屋	金森 幸彦	深萱	長谷川 浩	取組第四	若林 修

こちらの方々に1年間お世話になります。よろしくお願ひします。

自治会に関する問い合わせ先：総務課 ☎66-2401



## 事業者の皆様へ 消費税のインボイス制度のご案内

令和5年10月1日から、インボイス制度が実施されます。  
※登録を受けるかどうかは事業者の方の任意です。

### 【インボイス制度(適格請求書等保存方式)とは】

- 買手は、仕入税額控除の適用のために、原則として売手から交付を受けたインボイス(適格請求書)を保存する必要があります。
- 売手は、インボイスを交付するためには、事前にインボイス発行事業者(適格請求書発行事業者)の登録を受ける必要があり、登録を受けると、課税事業者として消費税の申告が必要となります。

### 疑問

### インボイス発行事業者の登録申請をしないとどうなるの？

登録を受けないと、インボイスを交付できません。そして、売上先はインボイスがなければ仕入税額控除(売上げの消費税額から仕入れや経費の消費税額を差し引く計算)ができません。

つまり、インボイスを交付した場合に比べ、売上先の納付税額が多く計算されます。

※一定期間、経過措置が設けられています。



インボイス制度特設サイト



制度についての一般的なご質問は

※インボイス制度に対応するためのソフト・ハード等の導入費用等にIT導入補助金による支援もあります。詳しくは税務署にご相談ください。

問い合わせ先：  
フリーダイヤル ☎0120-205-553 (無料)  
9:00~17:00(土日祝除く)

※個別相談は、関税務署(☎0575-22-2233)への事前予約をお願いします。



## もう申請はお済ですか？ 少子化対策補助金

町では、第3子以降の子を出産し養育している父母の負担軽減と、健全な児童の育成の一助になることを目的とし、坂祝町少子化対策補助金の制度を実施しています。

該当される方は申請書を提出してください。

### 【対象者】

当町に1年以上居住し、第3子以降の子を出産し、養育している父母

### 【保育料補助金】

保育所、こども園に在園する第3子以降の園児にかかる保育料の2分の1以内を補助。

※3歳児~5歳児のお子さんについては、幼児教育・保育の無償化に伴い、保育料の自己負担が発生しないため、申請いただく必要はありません。

※3歳未満児のお子さんについては、現在保育料が0円の場合であっても、課税状況等により保育料が変更になる場合があるため、申請書をご提出ください。

### 【入学準備金】

町内の小学校1年生に就学する第3子以降の子の父母に対して、生活保護基準(一時扶助費)入学準備金の3分の1以内を補助。(21,000円程度予定)

### ■受付期間：随時受付

平日(月~金) 8時30分から17時15分まで

### ■受付場所：こども課(中央公民館内)

### ■提出書類：申請書・保険証(子ども全員分)

問い合わせ先：

こども課 ☎66-2410